

Title	一千六百六十九年版 自国貨物の改良、特に又、羊毛の加工に由る英吉利の利益主張の著書に就いて
Sub Title	
Author	高橋, 誠一郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1939
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.33, No.11 (1939. 11) ,p.1511(105)- 1516(110)
JaLC DOI	10.14991/001.19391101-0105
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19391101-0105

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

昔から支那は謎の國といはれてゐる。支那を理解することはわれわれにとつて最も急務とするところである。支那の謎は解かれねばならない。今後ともこの方面の研究を相次いで發表せられんことを著者に屬望して止まぬ者である。(菊版二七六頁、岡倉書房刊、定價貳圓八拾錢)

一千六百六十九年版『自國貨物の改良、特に又、羊毛の加工に由る英吉利の利益主張』の著者に就いて

高橋 誠 一 郎

吾人は本誌第三十三卷第八號(本年八月號)に於いて、『古版經濟書解題』中の一編として、一千六百六十九年倫敦に於いて刊行せられた匿名の小冊子『自國貨物の改良、別しては又、羊毛の加工に由る英吉利の利益主張』を紹介し、「陛下及び自國を眞に愛する者」とのみ署記せる其の著者が果して何人であるかは「余に於いては遺憾ながら、差し當り、之れを考證す可き何等の便も存することがない」と記した。(二二二頁)。然るに、其の後、學友高村象平教授を介して、早稻田大學經濟學部助教授小松芳喬氏より、元牛津大學經濟史講師リブソン氏の著『The Economic History of England』の第三卷二十四頁及び四百九十二頁に此の書がウイリアム・カーター(W. Carter)の著として引用せられ、又、一昨年刊行せられたジヨシヤン・マッシー(Joseph Massie)の蒐集本目録、即ち吾人が會つて本誌第三十二卷第二號に於いて紹介せる Bibliography of the Collection of Books and Tracts on Commerce, Currency, and Poor Law. (1557-1763) formed by Joseph Massie (Died 1784), 1937. の中に引かれてゐる。

一千六百六十九年版『自國貨物の改良、特に又、羊毛の加工に由る英吉利の利益主張』の著者に就いて

一千六百六十九年版『自國貨物の改良、特に又、羊毛の加工に由る英吉利の利益主張』の著者に就いて

一〇六 (一五二三)

カーターの著として掲げられて居ることを教示せられた。尙ほ同氏はカーターなる人の生涯を知らんとしてスチーヴン及びリーの『Dictionary of National Biography』を引かれたのであるが、遂に彼れの名を発見することを得なかつた旨を附言せられた。

吾人は小松氏の懇切なる示教を厚く感謝すると共に、自己の不穿鑿を深く愧ぢ、早速先づマッシーの目録を繕いて、左の記述の存することを看出した。

C. W. [Carter, William, *clothier*]. England's Interest by Trade asserted. 4to. pp. 44. 1671. [First Edition 1669].

是れに由つて觀れば、此の書は一千六百七十一年に前記の如くに改題せられ、C. W. の略名を著して再版せられたるが如くである、本目録は尙ほ其の外、

C. W. [Carter, William, *clothier*]. Summary of Papers about Wool. 4to. pp. 54. Printed for the author. 1685.

Carter, William. Summary of Papers about Woolen

Manufacture. 4to. pp. 12, 31, 25. J. Streater, 1689.

Carter, William. Usurpations of France on Trade of

England. 4to. pp. 30. Richard Baldwin. 1695.

〇三著を載せしむる。(pp. 26, 34, 36, 41.)。リップソン氏は又、前記本書の一千六百六十九年及び同七十一年の兩

版の外、

An Abstract of Proceedings to prevent Exportation of Wool

Unmanufactured (1689).

A Brief Advertisement to the Merchant and Clothier (1672).

The Proverb Crossed (1677).

〇三著を其の参考書目録中に掲げてゐる。(Lipson, op. cit., p. 491.)。

吾人は小閑を割いて、幾分にも、彼れの生涯に就いて知らんことを望み、手近かの數書を繕閱したのであるが、遂に殆んど何物をも得ることが出来なかつた。彼れに就いて記すこと最も多きものは同じくリップソン氏の著『The History of the Woollen and Worsted Industries, 1921.』であつた。但し、本書中に於けるカーターに關する記述は前掲『英國經濟史』中の記述を幾分詳細ならしめたるに過ぎざるものであつて、等しく彼れの『An Abstract of the Proceedings to prevent Exportation of Wool Unmanufactured.』及び『A Brief Advertisement to the Merchant and Clothier.』並びに『State Papers Domestic, 1671-1672.』中に於ける彼れの請願に據れるもののみである。

中世の英國に於いては、羊毛は重要輸出品であり、國王の収入の主たる泉源の一であつた。一千四百二十一年には政府が羊毛の輸出に對して徴收した高は全關稅收入の七割四分に達して居つた。然るに、自國羊毛工業の發達は英國羊毛に對する内國市場を擴張し、而して其の輸出貿易の自然的收縮を來さしめ、第十六世紀の末年には殆んど全く廢類するに至つた。羊毛輸出の減退と英國の重要物産市場が設けられて居つたカレーが一千五百五十八年佛蘭

一千六百六十九年版『自國貨物の改良、特に又、羊毛の加工に由る英吉利の利益主張』の著者に就いて

一〇七 (一五二三)

一千六百六十九年版『自國貨物の改良、特に又、羊毛の加工に由る英吉利の利益主張』の著者に就いて

西の名將ギーズ公 (François de Lorraine, Duc de Guise) によつて奪還せられたことは重要物産獨占商人の凋落を來さしめた。尤も彼れ等はカリーの喪失後も猶ほ業務を續けては居つたが、而も、彼れ等は最早國外に確實なる居住の場所を享有することなく、又、免許の制度及び苛重なる關稅は正當なる輸出者を不利なる地位に立たしめ、却つて、何等の歳入をも齎すことのない不法の密貿易を奨勵した。斯くて、羊毛貿易の正常にして且つ歳入を生ずる水路が干上がった事實は政策的立場の決定を容易ならしめた。低廉なる價格を以つて豊富なる原料の供給を取得せんことを欲した製造業者等は自由貿易政策に對して懸念に闘つた。チャードア王朝時代を通じて漸次富と力とを増加しつゝあつた彼れ等は、スチュアート王朝時代に於いては土地階級の反對に打ち勝つて其の希望を國家に強ふるに足るの力を有するに至つて居つた。第十七世紀に於いては、工業保護の政策は徹底的に採用せられ、羊毛の海外輸出禁止は單なる一時的便法ではなく、此の國の新たな貿易政策の永續的特色と爲つて居つた。ジェームズ一世は「此の國の羊毛の輸出禁止に由つて、我が臣民の懶惰を抑制する」が爲めに一千六百十四年、一千六百十七年及び一千六百二十一年に宣言を發した。是れ等のものはチャールズ一世及びクロンウエルによつて繰り返され、遂に、王政復古議會に於いて確認せられ、チャールズ二世第十二年法令第三十二號及び第三十四年法令第十八號によつて輸出者は重罪人に等しき刑罰を科せられた。(E. Lipson, The History of the Woolen and Worsted Industries, 1921, pp. 87-88; The Economic History of England, III. The Age of Mercantilism, 1931, pp. 22-23.)

羊毛の輸出抑止は海陸軍の援助によつて補強せられたに拘らず、政府は、法を無視して敢行せられつゝある密貿易を禁壓することが出来なかつた。ケント及びサッセックスの海岸からカリーに對してだけでも四萬バックの羊毛が運搬せられたと言はれてゐる。ケント及びサッセックスは一時密輸出入業者の天國たるの觀があつた。就中、ケ

ントの一市フェヴァンシャムの人民は密輸出に由つて著しく富裕と爲つたと稱せられてゐる。而して密輸出商は佛蘭西及び和蘭の酒、絹及びレースを積んで歸つた。彼れ等は決死の徒であつて、「何人も五列の兵士を有することなくしては敢て彼れ等に干渉せんとすることがなかつた」。織物業者の一人として、同業者の利益を主張するに於いて最も勇敢であつたカーターは、嘗だに其の諸小冊子に於いて羊毛の海外輸出を非議するのみならず、又、敢然として自ら密輸出者を逮捕せんとするの勇氣を有して居つた。

一千六百八十八年十二月、彼れは必要なる逮捕狀を取得して、ケントのロムニー・マアンに赴き、此處に彼れは、船積せらるゝが爲めに羊毛を馬に乗せて運搬しつゝあつた八人乃至十人の者共を捕へて、之れを收監せんことをロムニーの市長に求めた。然るに、疑ひもなく、市長は其の隣人の間に在つて平和の生涯を送らんことを欲して居つたが爲めに、是れ等の人々の保釋を許した。カーターと其の援助者とはリッドに引き上げたのであるが、同市は彼れ等を支持するには餘りに熱して居つて、彼れ等は其の夜、襲撃を受け、市長の子息の忠告を容れて、翌十二月十三日、サッセックスの海港ライに向つた。彼れ等は後に至つて、此の市長の子息が密輸出者と結託して居つたのではないかと云ふ疑ひを懷くに至つた。彼れ等は彼れ等がカムバア岬に達する迄、馬に跨つた凡そ五十人程の武装した人々によつて追跡せられた。追跡は頗る急であつて、彼れ等はギルドフォード渡場を其の馬を渡すことを得なかつたのであるが、幸にも諸船舶に屬する短艇が彼れ等に援助を與へたが爲めに、馬上の人々は大なる恐怖に陥つた町に無事に入ることが出来た。是れ等の短艇が居合せて、彼れ等を收容することがなかつたならば、彼れ等は恐らくは殺されたであらうと目撃者の一人が證言したと云ふことである。(The History of the Woolen and Worsted Industries, op. cit., p. 90.)

一千六百六十九年版『自國貨物の改良、特に又、羊毛の加工に由る英吉利の利益主張』の著者に就いて

一千六百六十九年版『自國貨物の改良、特に又、羊毛の加工に由る英吉利の利益主張』の著者に就いて

一一〇 (一五一六)

他日、又、ウイリアム・カーターはケントの海港フォークストンに於いて一人の密輸出者を逮捕したのであるが、同市の婦人達は其の家の外に出で、濱邊の石を拾ひ集め、之れをカーターの耳の邊に力強く投げつけたので、彼れは何等の援助とても得なかつたが爲めに、其の取り抑へた者を放棄するの已むを得ざるに至り、辛じて其の身を免れた。(Ibid., p. 90; The Economic History of England, op. cit., p. 25.)

吾人が『自國貨物の改良、特に又、羊毛の加工に由る英吉利の利益主張』の著者ウイリアム・カーターに就いて知り得たことは今迄の所では單に之れのみ止まる。吾人は彼れの著書を更らに多く手許に備ふることが出来たならば、更らに其の生涯に就いて知り得ることも多からうと思つてゐる。擱筆に臨んで再び小松氏の好意を感謝する。

前號(第三十三卷)目次

●效用價值學說史の一節 高橋誠一郎

●大都市の發展に伴ふ近郊社會の變質 奥井復太郎
——(鎌倉町調査の第二報告)——

●支那の戰時通貨政策と法幣の前途 金井賢之助
——支那金融の研究・序説——

●Klocke; Buchführung und Bilanzen der G m b H. 小高 泰雄

●増井光藏・傍島省三譯「國際資本移動論」
ラグナール・マルクセ原著
●松井 榮「國際短期資本移動論」
キンンドゥル・パーガー原著
岩田 俊

●一冊定價金五拾錢 郵税金壹錢五厘
●半年分金貳圓九拾錢 郵 稅 共
●一年分金五圓四拾錢

●編輯及び事務に關する一切の用件は發行所宛
●營業に關する用件は發賣元宛

●原稿締切期日は發行の前月十日限

昭和十四年十月廿五日印刷納本 每月一回一日發行
昭和十四年七月一日發行

三田學會雜誌
禁 轉 載
第三十三卷 第十一號
編輯者 江 田 範 保
發行所 東京市芝區三田二丁目二番地慶應義塾内
印刷者 金子 鐵 五 郎
東京市赤坂區新町五丁目四十二番地
印刷所 金子 活 版 所

發賣元 東京市芝區三田二丁目一番地
丸善株式會社三田出張所
電話三田(45)二一九二六番
振替口座東京二一八五二番
●尙ほ本誌は全國各市雜誌店にて販賣す

發行所 東京芝三田 慶應義塾内 理財學會
振替慶應義塾 芝區三田二ノ二
口座慶應義塾 東京一八二〇四番